

特設人権相談所開設

町では、次の日程で特設相談所を開設します。

いじめ、登記、もめ事などの問題や困りごとなど、お気軽にご相談ください。

●日程

10月6日

パレス琴丘

▼相談時間 10時～15時

●人権擁護委員 琴丘地域

小山 俊一 国柄 春美

近藤 和雄

◆問い合わせ先

町民生活課 町民係

☎85-4825

ひとりで悩まず
私たちに、
ご相談ください。



秋田地方方法務局
能代支局では、平日8時30分～17時15分まで人権相談を受け付けています。

お気軽にご利用ください。

☎54-4111

10月16日～22日

行政相談週間

行政相談委員は総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見、要望を受け付け、その解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。

町では町民祭の開催に合わせ、次の日程で相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

【町民祭特設相談所】

●とき 10月21日 10時～正午

●ところ 琴丘総合体育館

(町民祭特設会場)

※このほかの開催については、広報行事予定をご覧ください。

◆問い合わせ先

総務課 行政係

☎85-4815

全国地域安全運動を 実施します

10月11日～10月20日の10日間、平成29年度全国地域安全運動が実施されます。

この運動は、『みんなでつくろう安心の街』をスローガンに、防犯協会をはじめとする地域安全に関係する

る機関・団体そして警察が期間を定め、地域安全運動をさらに強化するとともに、その相互間の連携の一層の緊密化を図ることにより、『安全・安心なまちづくり』の実現を目指すものです。

近年、子供や女性が被害者となる犯罪は後を絶たず、高齢者を狙った特殊詐欺の被害は深刻化するなど、身近な生活空間で起こる犯罪に対して不安を抱く人が多くなっています。

こうした犯罪を防ぎ、地域社会の安全・安心を守るために、全国各地で住民が自主的に様々な地域安全活動に取り組んでいます。皆さんも、日ごろから防犯の意識を高めましょう。

4時からライト& ピカッと反射材運動

「4時からライト&ピカッと反射材」運動(10月1日～11月30日)が実施されます。

- ・自動車および自転車に乗る場合は「午後4時」を目安としたライトの点灯をしましょう。
- ・前車や対向車がない場合はライトの上向き走行をしましょう。
- ・歩行者、自転車利用者は反射材用品等を身につけましょう。

飲酒運転等の状況 (運転者住居別結果)

	8月中	H29累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	1件	1件
飲酒事故(負傷)件数	1件	1件
飲酒事故(死亡)件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全県市町村順位 (25市町村中) **16位** (前月1位) ↓

納期限のお知らせ

◎町県民税(3期)

◎国民健康保険税(3期)

10月31日が

納期限です

☆おさめ忘れのないように
※口座振替の方は残高確認をお願いします。

◆問い合わせ先

税務課 賦課係

☎85-4828